

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

「海の宝・山の宝」癒しの島づくり

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県大島郡瀬戸内町

3 地域再生計画の区域

鹿児島県大島郡瀬戸内町の全域

4 地域再生計画の目標

瀬戸内町は鹿児島県の南方450km、奄美大島の南部に位置し、行政区域は、本島側の一部と加計呂麻島、請島、与路島の三離島からなり、人口11,150人、56の集落で構成されている。気候は亜熱帯に属し温暖であり、珊瑚礁をはじめ原生林、貴重な動植物の生息や島嶼特有の文化が息づく、自然資源に恵まれた地域である。

瀬戸内町では、「世界に拓く緑と海洋の町づくり」を基本理念として、各種施策を展開し、本町の恵まれた自然資源の保護育成を図り、海洋性、亜熱帯性及び離島の特性を踏まえ地場産業振興を図りながら、地域住民をはじめ誰もが住みたいと思う癒しの島づくりを推進している。しかしながら、若者の流出、地場産業の低迷、経済・雇用不振等多くの課題がある。また、これらの改善対応策の遅れも課題となっている。

瀬戸内町の地域再生は、地域特性（地場産業、技術、人材、観光資源、自然環境、歴史、文化）を知恵と工夫により有効活用を図りながら、個性ある地域づくりを達成し「産業経済の活性化」と「地域雇用の創造」を実現しようとするものである。

本町の目指す町づくりを実現するためには、住民と町による協働の地域づくりと自主性と創意工夫が必要であると考え。また、まちづくりの担い手は住民自らであるという自覚を持ち「住民と行政のパートナーシップ」のまちづくりを推進していくものとする。

地域活性化の基本は、地域特性を生かした産業再生であり、これを担う人材の育成である。

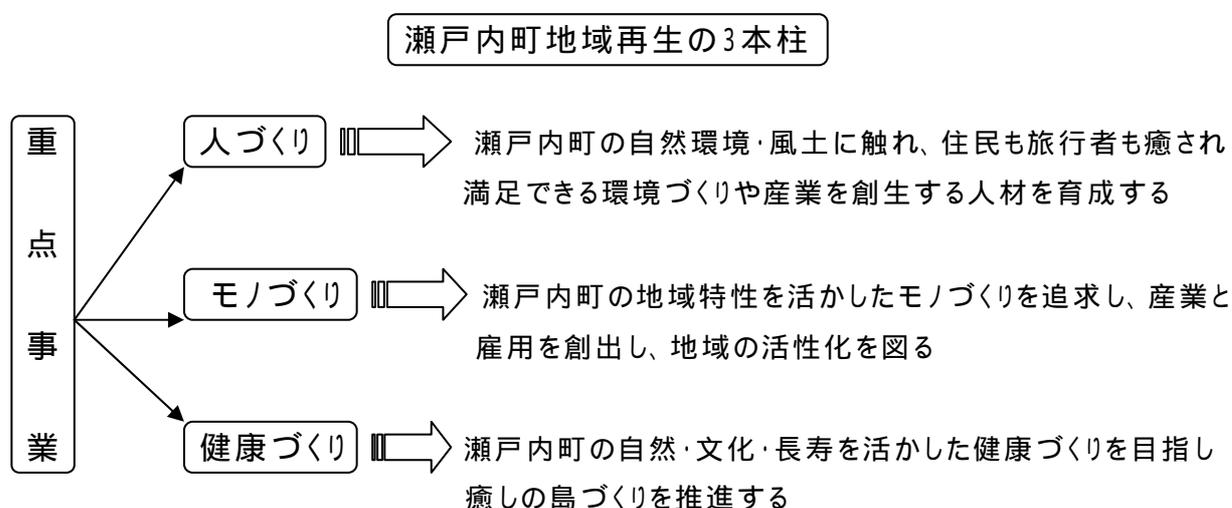
とりわけ、本町の基幹産業となっているクロマグロをメインとした魚類養殖漁業の振興をはじめ養殖漁業の根底を支える魚類種苗の生産・研究を促進させることにより水産業全般の振興に波及させ、これと平行して地域特性を生かした農林業など第一次産業の振興を図っていく。

更に、農林水産業と連動させ、本町特有の自然特性・文化を活用した観光

産業の振興を図ることを地域再生の手掛かりとし、また、亜熱帯性、海洋性の優れた自然環境による癒しや健康・長寿の基となる島特有の食文化等を生かし、アイランドセラピー構想を推進することにより、健康づくり、保養癒しの場を創生し、地域住民をはじめ誰もが住みたいと思う癒しの島づくりを目指すことが地域再生計画の目標である。

これらの振興策の重要なポイントとして、町産業を担う人材育成を位置付け、本計画では瀬戸内町に住んでいる人が自慢できる「ふるさと瀬戸内」の創生を目指し、各種産業を興す人づくりをすることが地域再生の第一歩とする。

そこで、瀬戸内町の地域再生については、次の三つの重点事業を柱に推進するものとする。



地域再生の目標数値

項目	数値目標
新規雇用者数	75人
養殖業(クマクラ含む)年間生産額	50億円
特産品(農産加工)キビ酢年間生産額	1億円
天然塩年間生産額	1億円
ウコン(ウコンキビ酢含む)年間生産額	1.5億円
肉用牛年間生産額	1億円
年間入り込み客数	15万人

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

(1) 魚類養殖漁業技術者・担い手の育成

水産業は、町民が健全な食生活を送る上で、安定的かつ良質な食糧を供給する使命を有し、本町の基幹産業となっている。また、世界的には人口の爆発的増加による食糧不足の到来が叫ばれる中で、これらに対応できる最も有望な産業が水産業であり、「つくり育てる漁業」と言われている。

本町は、「つくり育てる漁業」(魚類養殖業)が盛んであり、特に養殖マグロの出荷は国内最大級の生産地となっている。

しかし、本町水産業は、有利な養殖業の条件や水産研究機関等の知的環境条件等を生かしきれていない。また、水産業振興の課題として新規就業者の確保や漁業就業者の資質向上があるが、担い手育成対策の遅れ等による地元の技術者、後継者等の不足が生じている。

本町水産業の安定的発展を図るべく、これらに従事する雇用の場を創生し、技術者、就労者、創業者を育てる人づくりを重点的に推進していく。

(2) 地域特性を生かした観光や一次産業を振興するための人材育成

本町の観光は、年間の入り込み客数が13万人(平成15年)あるものの、通過型の観光形態となっており、地域へ及ぼす経済効果は薄い。

今後、地域特性を生かした自然体験型観光の開発、海洋療法(タラソテラピー)等の療養・保養型のメニューを充実させることにより、滞在型観光を推進し経済効果を高めることが必要であり、これらを開拓し、創業、雇用確保のための人材を育成する。

平成18年度、漁港用地に多目的機能を持つ総合ターミナルビル(2階建 500坪)を建設する。当施設は海陸交通の集約地であり、物の交流が最も多く集積する場所になることから、観光・物流の拠点施設を創設する。

施設活用として「観る」「食べる」「贈る」をキーワードに、特にクロマグロ専用レストランの設置をはじめ特産品販売等「緑と海洋のまち」の情報発信拠点を形成し、観光産業の振興を図るべく、これらの施設を運営する団体、専門の料理人、創業者等を育成していく。

また、本町海域には、430万㎡に及ぶ珊瑚礁群、無人島、亜熱帯特有の景勝地など優れた観光資源を有している。近年、これらを活

用した珊瑚礁見学、シーカヤックツーリングやダイビング等の海洋レジャーが盛んになりつつある。

本町大島海峡では、毎年シーカヤックレース競技大会が開催され、32 都道府県からの参加があり、国内最大級のイベントに成長している。一方、亜熱帯の原生林・河川渓谷・貴重な動植物が生息するなど、他に類例のない自然スポットが多くあるが、あまり活用されていないのが現状である。

これを有効に活用すべく、海洋専門（シーカヤック等）、陸域専門（原生林・渓谷等）のガイド養成を行う。更に、単なる案内だけでなく、世界自然遺産登録に向けて、利用者の安全の確保、自然資源保護管理能力を持ち、更に、本町の文化、自然特性等の情報を発信できるガイドのスペシャリストを育成し体験型観光の発展を図る。

（3）健康づくり事業の推進

奄美の温暖な海洋性気候や海に囲まれた自然環境を活用した「長寿・子宝の島」の特性を生かした健康づくりの創出、新たな健康産業の創造を図り、健康と癒しの島づくりを目指すため、瀬戸内町独特のタラソテラピーメニュー（海洋療法メニュー）の開発と効果の検証を行っている。

また、これと併せて、これらを包含するアイランドセラピー構想は、島の恵まれた自然環境や風土を生かした総合的な保養活動であり、島全体を「癒しの島」と位置付けている。そして、「島の豊かな資源を生かして健康保養活動」を定着させながら、島民はじめ全国に発信できる健康づくり産業へと展開させることを目指し、これらを担う人材の育成を積極的に推進する。

（4）国内最大級のクロマグロ・魚類種苗の生産地形成

本町は、魚類養殖業が盛んであり、養殖クロマグロの国内唯一の産地となっている。近年、大学の水産研究所や水産総合科学センターが誘致され、クロマグロの完全養殖の研究、資源保護のための放流、その他有用魚種の種苗生産、研究等が進められている。

これらの水産専門の研究機関と民間養殖漁業者が連携し、国内最大級のクロマグロの産地化、魚類養殖業の根底を支える養殖種苗生産の基地化を目指す。更に、これらの水産専門機関の高度な養殖技術や生産された高品質の種苗の提供を受けることにより、生産性・品質の向上が図られ、町内養殖業の発展をはじめ水産業全般の活性化に波及させようとするものである。

これらに従事する創業者を育て中核的人材育成を重点において推進し、管理型漁業の振興を図るものである。モノづくりを単に生産

品や製造品のみには捉えるというだけでなく、景観作りや定住環境の向上、体験のできる環境づくりなども広義の「モノづくり」と位置づけながら、斬新な発想と実行力で雇用・産業を誘発し、定住人口拡大を狙い、島の活性化・賑わいにつなげる必要がある。

(5) 特産品開発の事業展開

特産品の開発は、素材の発掘や商品の開発とともに、安定供給を可能にする原材料の確保や加工作業などにおいて一定の労働力を必要とするものであり、地域雇用の波及効果が大きい産業振興策である。

現在、本町の特産品としてはサトウキビを原料とした「きび酢」やミネラル豊富な天然塩・ニガリ(水)等の商品開発に取り組んでいるが、更なる展開を図るために、島ならではの環境が育んだストーリー性のある商品の開発、伝統技術・継承に取り組み、積極的に情報を発信する。

(6) 肉用牛のブランド化

本町の環境に適している肉用牛生産を複合経営の中の重点作物と位置付け、生産農家の規模拡大を中心に新規就農、異業種参入を促し、飼養頭数増加を図ることにより肉用牛振興・ブランド化を推進する。

(7) 滞在型健康体験実践プログラムの形成

奄美の温暖な海洋性気候や海に囲まれた自然環境を活用した長寿のための健康づくりの場の創出、健康と癒しの島づくりを目指すため、瀬戸内町独自の温海水を活用したタラソセラピー(海洋療法)メニューの開発と効果の検証を行っている。

また、近年の傾向として人々の関心は「健康」に向いており、こうした社会的ニーズをうけ、心身を癒せる環境づくりを追求することとし、母子センター、マリンホテル、民宿等の宿泊滞在施設など、既存施設を友好的に活用していく。

また、その管理システムを活かした健康づくり事業を構築するとともに、これに基づく健康体験実践プログラムを作成する。さらに、町内宿泊者には、地元食材を使った健康メニューや奄美特有の長寿食を導入し、安心して食べられるメニューの提供を図る。

このように、人々の保健と保養に対するニーズを満たす総合的な体制づくりを進め、瀬戸内町の自然を楽しみながら健康づくりができる環境を提供するため、「健康が一番事業」を次の実践項目により実施する。

入浴施設プール、多目的ホール等を活用した運動プログラムの実践

軽症高血圧、肥満、耐糖能異常者等の予防講座、栄養指導講座、保健指導など教育講座のメニュー化を行う。

瀬戸内町の自然を楽しめるウォーキング等の軽スポーツメニューづくりと実践。

滞在者のための地元素材を使った「長寿・健康食メニュー」の提供

住民の暮らしの中で気軽に利用できる健康生活を支えるプログラムを開発・提供する。

5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

「該当無し」

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）

【実施主体】

瀬戸内町地域雇用創造促進協議会

【組織構成】

構成団体 瀬戸内町漁業協同組合
近畿大学水産研究所奄美事業場
（有）奄美養魚
独立行政法人水産総合研究センター
田崎真珠(株)奄美ブロック
JA 奄美瀬戸内支所
大島支庁瀬戸内事務所
瀬戸内町
瀬戸内町観光協会
瀬戸内町商工会
瀬戸内町森林組合
瀬戸内町建設業協会
学識経験者

【実施期間】

認定を受けた日～平成 19 年度末（3 年間）

【事業概要】

1 水産業参入に係る人材育成・雇用創出

(1) 水産業の能力開発支援事業

水産業への就労を円滑に推進するために、地域外の先進的な水産専門機関へ就労希望者を派遣し、研修を実施する。

(2) 水産業参入の中核的人材育成事業

町民全般に対する講習、研修会を開催することにより、水産業へ参入する中核的人材の育成及び創業者育成支援を実施する。

(内容)

町内花天地区において、近畿大学水産研究所の魚類種苗生産研究施設(飼料培養棟、飼育棟、種苗生産棟など)の建設が平成 17 年度に着手される。

当該施設の稼動に伴い、第一期の採用予定として 10 名程度の雇用が見込まれるため、地元の若年層(高校卒業生等)や労働力の移行を余儀なくされている建設業従業員等の雇用機会の確保を図るものである。

当該施設での業務は、クロマグロを中心とした養殖魚類栽培に伴う専門的な技術・知識等が要求される分野であることから、地域雇用を容易にするため就労希望者に対する能力開発を行う必要があり、地域外の先進的な水産専門機関へ就労希望者を派遣し、研修を実施する。また、経営コンサル等による漁業者をはじめ町民全般に対する講習、研修を開催することにより、創業者育成の支援を行う。

以上の人材育成支援を推進しながら、水産専門研究機関の本格的な稼動を支援し、同機関の高度な情報やノウハウを活用し、地域の中核的人材を育成する。

2 観光業参入に係る人材育成・雇用創出

(1) 観光業振興に伴う人材育成支援事業

総合ターミナルビル内におけるクロマグロレストラン創業に伴い、クロマグロ専門の料理人育成のための先進地研修を実施する。

(2) ツアーガイドの育成事業(山林・溪流・文化)

世界自然遺産登録へ向けての取組みとして、原生林・溪流・文化等の専門ツアーガイドの地元での講習会、実地研修、先進地での実地研修を実施する。

(3) 海洋(シーカヤック)ツアーガイドの育成事業

シーカヤックの専門ツアーガイドの実地講習を実施する。

(内容)

本町の観光拠点(総合ターミナルビル)を核にして、「観る」「食べる」「贈る」をキーワードに、特産クロマグロを活用した観光地形成を計画している。

クロマグロレストラン創業に伴い、クロマグロ専門の料理人育成並びに飼料風景を見学させる業者、販売する業者等の育成・協力連携が必要である。これを実現するためには、当該事業を活用して、先進地における料理研修や町内における講習会を実施する。

また、本町域には、シーカヤックツーリング・ダイビング等の海洋レジャースポットや亜熱帯の原生林、河川渓谷、貴重な動植物生息域などの自然ス

ポットが多くあるが、十分に活用されていないのが現状である。

これを有効に活用すべく、単なる案内だけでなく、利用者の安全確保、自然資源保護管理能力を持ち、更に本町の文化・自然特性を発信できるスペシャリストを育成する必要がある。このため、当該事業を活用してツアーガイドの育成・研修や先進地視察を実施する。

3 健康産業創生に伴う人材育成・雇用創出

(1) タラソテラピー創業者の育成支援事業

創業者育成のための海洋療法の講演会を実施する。

(2) タラソテラピーインストラクターの育成事業

インストラクター育成のための海洋療法の講演会・講習会を実施する。

(内容)

奄美の温暖な海洋性気候や海の自然環境を活用した長寿のための健康づくりや新たな健康産業の創造を図り、健康と癒しの島づくりを目指すため、タラソテラピー(海洋療法)を活用した健康産業づくりを推進している。

これを観光に連動させ活用するためには、創業者育成の講習やインストラクター育成の研修を実施する。

5 - 3 - 2 その他支援措置によらない独自の事業

(1) 国内最大級のクロマグロ・魚類種苗の生産地形成

本町は、魚類養殖業が盛んであり、養殖クロマグロの国内唯一の産地となっている。近年、大学の水産研究所や水産総合科学センターが誘致され、クロマグロの完全養殖の研究、資源保護のための放流、その他有用魚種の種苗生産、研究等が進められている。

これらの水産専門の研究機関と民間養殖漁業者が連携し、国内最大級のクロマグロの産地化、魚類養殖業の根底を支える養殖種苗生産の基地化を目指す。更に、これらの水産専門機関の高度な養殖技術や生産された高品質の種苗の提供を受けることにより、生産性・品質の向上が図られ、町内養殖業の発展をはじめ水産業全般の活性化に波及させようとするものである。

これらに従事する創業者を育て中核的人材育成を重点において推進し、管理型漁業の振興を図るものである。モノづくりを単に生産品や製造品のみで捉えるというだけでなく、景観作りや定住環境の向上、体験のできる環境づくりなども広義の「モノづくり」と位置づけながら、斬新な発想と実行力で雇用・産業を誘発し、定住人口拡大を狙い、島の活性化・賑わいにつなげる必要がある。

(2) 特産品開発の事業展開

特産品の開発は、素材の発掘や商品の開発とともに、安定供給を

可能にする原材料の確保や加工作業などにおいて一定の労働力を必要とするものであり、地域雇用の波及効果が大きい産業振興策である。

現在、本町の特産品としてはサトウキビを原料とした「きび酢」やミネラル豊富な天然塩・ニガリ（水）等の商品開発に取り組んでいるが、更なる展開を図るために、島ならではの環境が育んだストーリー性のある商品の開発、伝統技術・継承に取組み、積極的に情報を発信する。

（３）肉用牛のブランド化

本町の環境に適している肉用牛生産を複合経営の中の重点作物と位置付け、生産農家の規模拡大を中心に新規就農、異業種参入を促し、飼養頭数増加を図ることにより肉用牛振興・ブランド化を推進する。

（４）滞在型健康体験実践プログラムの形成

奄美の温暖な海洋性気候や海に囲まれた自然環境を活用した長寿のための健康づくりの場の創出、健康と癒しの島づくりを目指すため、瀬戸内町独自の温海水を活用したタラソテラピー（海洋療法）メニューの開発と効果の検証を行っている。

また、近年の傾向として人々の関心は「健康」に向いており、こうした社会的ニーズをうけ、心身を癒せる環境づくりを追求することとし、母子センター、マリンホテル、民宿等の宿泊滞在施設など、既存施設を友好的に活用していく。

また、その管理システムを活かした健康づくり事業を構築するとともに、これに基づく健康体験実践プログラムを作成する。さらに、町内宿泊者には、地元食材を使った健康メニューや奄美特有の長寿食を導入し、安心して食べられるメニューの提供を図る。

このように、人々の保健と保養に対するニーズを満たす総合的な体制づくりを進め、瀬戸内町の自然を楽しみながら健康づくりができる環境を提供するため、「健康が一番事業」を次の実践項目により実施する。

入浴施設プール、多目的ホール等を活用した運動プログラムの実践

軽症高血圧、肥満、耐糖能異常者等の予防講座、栄養指導講座、保健指導など教育講座のメニュー化を行う。

瀬戸内町の自然を楽しめるウォーキング等の軽スポーツメニューづくりと実践。

滞在者のための地元素材を使った「長寿・健康食メニュー」の提供

住民の暮らしの中で気軽に利用できる健康生活を支えるプログラムを開発・提供する。

6 計画期間

認定を受けた日～平成 26 年度末(10 年間)

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

魚類養殖技術者・担い手の育成

・ 研修内容の状況把握と就業・創業実態の状況調査により検証する。

地域特性を活かした観光や一次産業を振興するための人材育成

・ 研修内容の状況把握と営業実態・活動状況の調査により検証する。

健康づくり推進の事業

・ 研修内容の状況把握と就業・創業実態の状況調査により検証する。

国内最大級のクロマグロ・魚類種苗の生産地形成

・ 生産実績の聞き取り調査及び今後の生産計画について検証する。

特産品開発の事業展開

・ 生産実績の聞き取り調査及び今後の生産計画について検証する。

肉用牛ブランド化

・ 生産農家の経営状況把握と今後の生産計画について検証する。

滞在型健康体験実践プログラムの形成

・ 民間組織「百寿のまち 50 人委員会」による実態調査により検証する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

「該当無し」